記入例

健康保険　任意継続被保険者資格取得申請書(兼　被扶養者異動届)

次の事項をお読みいただき、了解の上申請してください。
・初回納付期限までに保険料を納入できなかった場合には、任意継続の資格が取得できないことを了解いたします。
・任意継続の資格を取得した後、毎月の納付期限までに保険料を納入しなかった場合には、資格喪失となることを了解いたします。
・その他、下記及び裏面の注意事項を了解の上、健康保険任意継続被保険者制度の加入を申請します。

※太枠内を記入してください。

資格喪失時の健康保険被保険者証の記号番号	1 － OOOO	資格喪失時の事業所名称	□□□ □□株式会社
申請者氏名	フリガナ ケンポ　タロウ 健保　太郎	生年月日	昭和 平成 令和 OO 年 O 月 O 日
性別	男 ・ 女		
住民票住所	〒 退職後、引越しをされる方は転居先の住民票住所を備考欄にご記入くださ	電話番号	自宅 OOO－OOO－OOO 携帯 OOO－OOO－OOO
資格喪失年月日（退職日の翌日）	令和 2 年 7 月 1 日	被扶養者の有無	有 ・ 無
保険料の納付方法	1．毎月納付（初回納付期限は定められた日まで。２回目からは毎月１日から１０日までに納付） 2．半期前納（４月から９月／１０月から翌年３月） 3．全期前納（取得月から取得年度の３月まで）		
給付金振込先（当組合から給付金等を振込むための口座）	OOO 銀　行 OOO 支店 本店	普通 当座	
名義人	フリガナ ケンポ　タロウ 健保　太郎	支店番号	O O O
口座番号（右づめ）	O O O O O O O		
備考			

※引き続き被扶養者として届け出るご家族を記入してください。記入のない被扶養者は削除となります。
　裏面に被扶養者認定についての詳しい留意事項等を記載しておりますので、必ずご確認のうえ手続きしてください。

フリガナ 被扶養者氏名	性別	生年月日	続柄	同居別居	職業	収入
ケンポ　ジロウ 健保　次郎	男 女	昭 平 令 O 年 O 月 O 日	O	同居 別居	OOO	OOO 円
	男 女	昭 平 令 年 月 日		同居 別居		円
	男 女	昭 平 令 年 月 日		同居 別居		円
	男 女	昭 平 令 年 月 日		同居 別居		円

【注意事項】
・この申請書は資格喪失日から２０日以内（必着）に当健保組合に郵送にて提出して下さい。
　申請書の当健保組合への到着が２０日を経過した場合は、任意継続被保険者にはなれません。
・保険料は全額自己負担となります。
　申請書受理後に初回（加入月）保険料の納付書を送付いたしますので、納付期限までにお振込みください。
　入金が確認できましたら申請手続き完了とし、保険証を交付いたします。
・２回目以降の保険料の納付方法については、保険証交付時に年度分の納付書を同封いたしますので、そちらで確認して下さい。
・その他、証明書等の提出をお願いする場合があります。

※健保組合使用欄のため記入不要です※

受付年月日

被保険者記号番号		決定月額		納入金額	
資格取得年月日	令和　年　月　日	資格喪失予定年月日	令和　年　月　日	納入期限	令和　年　月　日

トーテックグループ健康保険組合

被扶養者としての資格の可否の確認のため、下記を確認していただき必要な書類を添付して下さい。

【被扶養者認定申請時に必要な添付書類一覧】

＊添付書類欄の記号について
●が付されている書類は、必ず添付してください。(※２については省略できる場合があります。)
△が付されている書類は、該当する場合は添付してください。

<表1>

被保険者との続柄等 ＼ 添付資料			現況届	住民票 ※１	収入確認書類 ※２	誓約書 ※３	在学証明書または学生証(写)	仕送り証明(別居のみ) ※４	優先扶養義務者の収入証明 ※５
配偶者			●	●	●	△	△	△	
子	実子（養子）	義務教育終了前		●					
		高校生		●	●				
		短大生 大学生 専門学校生		●	●		●		
		夜間学生	●	●	●		●		
		その他	●	●	●	△		△	
	配偶者の子		実子に準ずる	●	●	△	実子に準ずる	別居不可	
(祖)父母	実（養）父母		●	●	●	△		△	△
	配偶者の父母		●	●	●	△		別居不可	△
兄弟姉妹	実兄弟姉妹		●	●	●	△	△	△	△
	配偶者の兄弟姉妹		●	●	●	△	△	別居不可	△
孫	実孫		●	●	●		△	△	△
	配偶者の孫		●	●	●		△	別居不可	△
伯父(叔父) 伯母(叔母)			●	●	●	△		別居不可	△
甥姪			●	●	●	△	△	別居不可	△

※１　住民票（世帯ごと、続柄の記載があるもの、当組合受付日から３カ月以内に発行されたもの）を添付してください。
※２　下記の<表２>のいずれか該当する書類を添付してください。
※３　雇用保険失業給付・健康保険出産手当金の受給権がある方で、受給期間を延長、または受給権放棄をする方は、雇用保険失業給付受給に伴う誓約書出産手当金受給に伴う誓約書の該当する書類を添付してください。誓約書は当組合ホームページにてダウンロードできます。
※４　仕送り証明として認められるものは【振込人・差出人】が被保険者、【受取人】が認定対象者名義の送金額が記載された書類で以下の通りです。

・銀行・郵便局の振込依頼書　・送金領収書　・振込票の控え
・振込人、受取人、送金額の記載がある通帳写し（振込人、受取人、送金額以外の部分は黒マジック等で塗りつぶしてください）
・現金書留の控え　・振込人、受取人、送金額の記載があるネットバンクの書面
◎私製の手渡し証明書は、証明書として認められません。

※５　優先扶養義務者とは、認定対象者が母の場合は父、兄弟姉妹・祖父母の場合は父母になります。認定対象者に優先扶養義務者がいる場合は、優先扶養義務者の収入が確認できる書類（所得証明書・年金振込通知書・給与明細書など）の添付が必要です。

<表2>

国内認定対象者の状況	添付書類
ア．給与収入がある場合	勤務先から発行された収入証明書（直近３ヶ月分）
イ．退職後、収入がない場合	雇用保険被保険者離職票の写しまたは退職証明書
ウ．雇用保険の失業給付受給中 または受給終了者の場合	雇用保険受給資格者証 または雇用保険受給資格通知の写し
エ．公的年金等を受給中の場合	現在の年金受取額がわかる年金額の改訂通知書の写し
オ．自営業による収入 不動産収入等がある場合	確定申告書および収支内訳書の写し （税務署の収受印があるもの）
カ．上記ア～オに加えて収入がある場合	ア～オの添付書類および課税（非課税）証明書
キ．上記ア～カに該当しない場合	非課税証明書

◆添付書類については、主に必要とされるものを掲載しています。場合によっては、掲載のない書類の提出が必要となることがありますのでご了承ください。